

技術提案書作成要領

【業務名】長崎県次期総合計画策定に向けた調査分析及び提案業務委託

本書は、長崎県次期総合計画策定に向けた調査分析及び提案業務委託に係る技術提案書の作成要領を提示するものである。

1 技術提案書の構成

構成は次のとおりとする。

- ① 事業基本方針
- ② 事業の提案内容
- ③ 業務実施体制・スケジュール等

2 技術提案書の内容

- ① 事業基本方針
 - ・ 業務遂行（長崎県次期総合計画策定に向けた調査分析及び提案業務委託）に当たっての基本方針及び考え方を簡潔かつ具体的に記載すること。
- ② 事業の提案内容
 - ・ 仕様書の3. 業務の内容(1)～(5)の項目に従い、作成すること。
 - (1) 社会経済動向の調査・分析
 - 調査・分析の進め方や手法、内容について記載すること。
 - ※分析にあたっては全国的な傾向にとどまらず本県独自の傾向を明らかにすること。
 - (2) 有識者へのインタビュー
 - インタビューを行う候補者と分野について記載すること。
 - インタビューの結果を(5)の提案に反映させる手法を記載すること。
 - (3) 県政世論調査の実施支援
 - 調査項目の設計支援にあたっての設計コンセプト（考え方）、支援内容及び分析の視点について記載すること。
 - また、調査票の回収率を向上させるための工夫について記載すること。
 - (4) 基礎調査結果の分析等による本県の課題整理及び(5)課題等を踏まえた本県の今後の目指すべき方向性や将来像、重点的に推進すべき施策等の提案
 - 分析手法と、分析により得られる内容について記載すること。
 - 分析結果や(2)の内容の反映等可能な限りエビデンスに基づく内容とすること。
 - ※課題整理にあたっては全国的な傾向にとどまらず本県独自の傾向を明らかにすること。
 - ※市町、民間、大学等多様な主体との連携を考慮した内容とすること。
 - ・ 提案内容に応じ、仕様書以外の県にとって有益な項目を、専門的知見から独自に追加することも可とする。
- ③ 業務実施体制・スケジュール等
 - ・ 社内の業務実施体制や関係機関との協力体制などについて記載すること。
 - ・ 会社及び担当責任者の過去の同種業務実績について具体的に（受託事業名、発注者名、受託年など）記載すること。
 - ・ 県との連絡体制について具体的に記載すること。
 - ・ スケジュールについて具体的に記載すること。

3 技術提案書様式、提出部数等

- (1) 技術提案書の様式は任意とする。
- (2) 技術提案書はA 4版で作成すること。
- (3) 技術提案書は、添付資料を含めて綴じ込んだ一式を7部提出すること。技術提案書のうち、1部は応募者名及び連絡先（電話番号、FAX番号及びメールアドレス）を記載し、残り6部については技術提案書中に応募者名及び連絡先は記載しないこと。
- (4) 提案は1件とすること。

4 留意事項

- (1) 落札した者が提出した技術提案書は、仕様書とともにそのまま契約書に添付され、本業務の実施計画書になることも想定しているため、確実に実施可能な内容として作成すること。
- (2) 技術提案書に従った履行がなされない場合は、債務不履行として契約解除及び損害賠償請求の事由となる。
- (3) 提出された「技術提案書」は返還しない。